

収 支 報 告 書

令和6年 4 月 1 日

堺市議会議長 的場 慎一 様

議員氏名 池 尻 秀 樹

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	3,080,000	@280,000円 × 1人 × 11ヶ月 = 3,080,000 円
2 その他	778,930	自己資金
収 入 合 計	3,858,930	

支出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	33,000	33,000	先進都市・施設への視察等
研 修 費			
要 請・陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	103,600	103,600	書籍・資料等の購入
広 報・広 聴 費	159,697	159,697	議会活動報告書の印刷・配布等
人 件 費	2,411,244	1,632,314	事務職員の雇用
事 務・事 務 所 費	1,151,389	1,151,389	事務機器の購入・維持管理
支 出 合 計	3,858,930	3,080,000	

様式第14号（第7条関係）

令和5年度

事業実施報告書

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 池 尻 秀 樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
〔 調査研究費 〕 家庭倫理の会 会費	5月～3月	家庭倫理の会会費
〔 資料購入費 〕 新聞購読料	5月～3月	読売新聞・産経新聞の年間購読料
家庭倫理の会 本代	5月～3月	家庭倫理の会 本代
〔 広報・広聴費 〕 事務所来客用水代	5月～3月	事務所来客用水代
市政報告書印刷代	12月	実績報告等のため池尻秀樹市政レポート作成 ポスティングにより百舌鳥地域へ配布
〔 人 件 費 〕 事務員の給与	5月～3月	来客、TEL 応対、市政事務所の留守番などを行 うため年間を通じて雇用
〔 事務・事務所費 〕 事務所の賃借	5月～3月	地域に関する調査研究を行うため、年間を通 じて借上げる (堺市北区百舌鳥赤畑町 5-716)
事務所の維持管理費	5月～3月	水道光熱費(市政事務所において年間使用料)
事務機器のリース	5月～3月	コピー・FAX 複合機、固定電話、市政事務所 において使用するためのリース代

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.5.1	1		17,186	▲ 17,186	4月分人件費()	⑤	
5.5.8	2		10,108	▲ 27,294	5月分事務機器のリース代	⑨	
5.5.8	3		25,779	▲ 53,073	4月分人件費()	⑤	
5.5.8	4		4,400	▲ 57,473	4月分産経新聞購読料	⑥	
5.5.8	5		4,400	▲ 61,873	4月分読売新聞購読料	⑥	
5.5.8	6		1,250	▲ 63,123	4月分ガス料金代	⑨	
5.5.9	7		3,900	▲ 66,123	家庭倫理の会堺市5月会費	①	
5.5.9	8		300	▲ 66,423	本代	⑤	
5.5.10	9		1,578	▲ 68,001	水道代	⑨	
5.5.10	10		6,470	▲ 74,471	3月分携帯電話使用料	⑨	
5.5.16	11		1,558	▲ 76,029	事務所備品購入	⑨	
5.5.17	12		8,000	▲ 84,029	5月分物置賃料	⑨	
5.5.17	13		64,000	▲ 148,029	5月分事務所賃借料	⑨	
5.5.17	14		1,802	▲ 149,831	4月分コピー使用料	⑨	
5.5.22	15		2,295	▲ 152,126	5月分電気代	⑨	
5.5.26	16		12,032	▲ 164,158	火災保険料	⑨	
5.5.29	17		3,033	▲ 167,191	4月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
5.5.29	18		3,196	▲ 170,387	事務所来客用水代	⑦	
5.5.29	19		1,958	▲ 172,345	5月分ガス料金代	⑨	
5.5.31	20		4,400	▲ 176,745	5月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			176,745	▲ 176,745			
累 計			176,745	▲ 176,745			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) ①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.6.2	1		74,474	▲ 251,219	5月分人件費()	⑧	
5.6.5	2		10,108	▲ 261,327	6月分事務機器のリース代	⑨	
5.6.6	3		3,000	▲ 264,327	家庭倫理の会堺市6月会費	①	
5.6.6	4		300	▲ 264,627	本代	⑥	
5.6.7	5		37,646	▲ 302,273	5月分人件費()	⑧	
5.6.9	6	560,000	0	257,727	5.6月分政務活動費受け入れ		
5.6.12	7		6,484	251,243	4月分携帯電話使用料	⑨	
5.6.14	8		4,400	246,843	5月分読売新聞購読料	⑥	
5.6.16	9		1,760	245,083	5月分コピー使用料	⑨	
5.6.16	10		8,000	237,083	6月分物置賃料	⑨	
5.6.16	11		64,000	173,083	6月分事務所賃借料	⑨	
5.6.16	12		3,088	169,995	6月分電気代	⑨	
5.6.16	13		3,492	166,503	事務所備品購入	⑨	
5.6.26	14		506	165,997	4月分、5月分固定電話リース代	⑨	
5.6.27	15		2,839	163,158	5月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
5.6.27	16		3,196	159,962	事務所来客用水代	⑦	
5.6.30	17		2,064	157,898	6月分ガス料金代	⑨	
月 計		560,000	225,357	334,643			
累 計		560,000	402,102	157,898			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.7.3	1		80,203	77,695	6月分人件費()	(8)	
5.7.3	2		180,576	▲ 102,881	6月分人件費()	(8)	
5.7.3	3		4,400	▲ 107,281	6月分読売新聞購読料	(6)	
5.7.3	4		10,108	▲ 117,389	6月分事務機器リース代	(9)	
5.7.7	5		3,000	▲ 120,389	家庭倫理の会7月会費	(1)	
5.7.7	6		300	▲ 120,689	本代	(6)	
5.7.10	7	840,000	0	719,311	7～9月政務活動費受け入れ		
5.7.10	8		2,773	716,538	水道代(4/8～6/7)使用分	(9)	
5.7.10	9		7,297	709,241	5月分携帯電話使用料	(9)	
5.7.12	10		4,400	704,841	6月分産経新聞購読料	(6)	
5.7.18	11		8,000	696,841	7月分物置賃料	(9)	
5.7.18	12		64,000	632,841	7月分事務所賃借料	(9)	
5.7.18	13		1,760	631,081	6月分コピー使用料	(9)	
5.7.19	14		4,161	626,920	7月分電気代	(9)	
5.7.23	15		8,597	618,323	6月分固定電話リース代	(9)	
5.7.27	16		3,196	615,127	事務所来客用水代	(7)	
5.7.27	17		22,584	592,543	6月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	(9)	
5.7.31	18		4,400	588,143	7月分産経新聞購読料	(6)	
5.7.31	19		2,064	586,079	7月分ガス料金代	(9)	
月 計		840,000	411,819	428,181			
累 計		1,400,000	813,921	586,079			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可)(①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

様式第10号(第6条関係)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.8.3	1		180,576	405,503	7月分人件費()	⑤	
5.8.3	2		68,745	336,758	7月分人件費()	⑤	
5.8.3	3		10,108	326,650	7月分事務機器リース代	⑨	
5.8.4	4		4,400	322,250	7月分読売新聞購読料	⑥	
5.8.4	5		3,000	319,250	家庭倫理の会堺市8月会費	①	
5.8.4	6		300	318,950	本代	⑤	
5.8.10	7		6,464	312,486	6月分携帯電話使用料	⑨	
5.8.17	8		5,495	306,991	8月分電気代	⑨	
5.8.17	9		8,000	298,991	8月分物置の賃借料	⑨	
5.8.17	10		64,000	234,991	8月分事務所賃借料	⑨	
5.8.17	11		1,760	233,231	7月分コピー使用料	⑨	
5.8.21	12		572	232,659	7月分固定電話リース代	⑨	
5.8.28	13		1,184	231,475	8月分ガス料金代	⑨	
5.8.28	14		6,161	225,314	7月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)セキュリティソフトサービス料3台分	⑤	
5.8.31	15		4,900	220,414	8月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			365,665	▲ 365,665			
累 計		1,400,000	1,179,586	220,414			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費の期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.9.4	1		180,676	39,838	8月分人件費	⑧	
5.9.4	2		68,745	▲ 28,907	8月分人件費	⑧	
5.9.4	3		10,108	▲ 39,015	8月分事務機器リース代	⑨	
5.9.5	4		4,400	▲ 43,415	8月分読売新聞購読料	⑥	
5.9.6	5		3,000	▲ 46,415	家庭倫理の会堺市9月会費	①	
5.9.6	6		300	▲ 46,715	本代	⑥	
5.9.11	7		2,696	▲ 49,411	水道代(6/8~8/8分)	⑤	
5.9.11	8		6,464	▲ 55,875	7月分携帯電話使用料	⑨	
5.9.19	9		8,000	▲ 63,875	9月分物置の賃借料	⑨	
5.9.19	10		64,000	▲ 127,875	9月分事務所賃借料	⑨	
5.9.19	11		1,760	▲ 129,635	8月分コピー使用料	⑨	
5.9.19	12		2,146	▲ 131,781	事務所備品購入	⑨	
5.9.21	13		6,833	▲ 138,614	9月分電気代	⑨	
5.9.27	14		4,900	▲ 143,514	9月分産経新聞購読料	⑥	
5.9.27	15		5,996	▲ 149,510	8月分固定電話使用料(プロバイダー料含む) セキュリティソフトサービス料3台分	②	
5.9.27	16		6,393	▲ 155,903	事務所来客用水代	⑦	
5.9.29	17		1,184	▲ 157,087	9月分ガス料金代	⑤	
月 計			377,501	▲ 377,501			
累 計		1,400,000	1,557,087	▲ 157,087			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) ①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.10.2	1		180,576	▲ 337,663	9月分人件費()	⑧	
5.10.2	2		63,016	▲ 400,679	9月分人件費()	⑧	
5.10.2	3		4,400	▲ 405,079	9月分読売新聞購読料	⑨	
5.10.3	4		10,108	▲ 415,187	9月分事務機器リース代	⑨	
5.10.6	5		3,000	▲ 418,187	家庭倫理の会堺市10月会費	①	
5.10.6	6		300	▲ 418,487	本代	⑤	
5.10.10	7	840,000	0	421,513	10～12月政務活動費受け入れ		
5.10.10	8		6,514	414,999	8月分携帯電話使用料	⑨	
5.10.16	9		1,760	413,239	9月分コピー使用料	⑨	
5.10.16	10		64,000	349,239	10月分事務所賃借料	⑨	
5.10.16	11		8,000	341,239	10月分物置の賃借料	⑨	
5.10.23	12		6,549	334,690	10月分電気代	⑨	
5.10.23	13		1,012	333,678	9月分・10月分固定電話リース代	⑨	
5.10.27	14		3,196	330,482	事務所来客用水代	⑦	
5.10.27	15		5,294	325,188	9月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
5.10.31	16		453	324,735	10月分ガス料金代	⑨	
月 計		840,000	358,178	481,822			
累 計		2,240,000	1,915,265	324,735			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.11.02	1		180,576	144,159	10月分人件費	⑧	
5.11.02	2		71,500	72,659	10月分人件費	⑧	
5.11.02	3		4,400	68,259	10月分読売新聞購読料	⑥	
5.11.06	4		12,355	55,904	10月分事務機器リース代	⑨	
5.11.08	5		4,900	51,004	10月分産経新聞購読料	⑥	
5.11.08	6		3,000	48,004	家庭倫理の会堺市11月会費	①	
5.11.08	7		300	47,704	本代	⑥	
5.11.10	8		2,849	44,855	水道代(8月9日～10月5日)	⑨	
5.11.10	9		6,458	38,397	9月分携帯電話使用料	⑨	
5.11.16	10		1,760	36,637	10月分コピー使用料	⑨	
5.11.16	11		8,000	28,637	11月分物置の賃借料	⑨	
5.11.16	12		64,000	▲ 35,363	11月分事務所賃借料	⑨	
5.11.20	13		4,402	▲ 39,765	11月分電気代	⑨	
5.11.27	14		5,245	▲ 45,010	10月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
5.11.27	15		3,196	▲ 48,206	事務所来客用水代	⑦	
5.11.29	16		4,900	▲ 53,106	11月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			377,841	▲ 377,841			
累 計		2,240,000	2,293,106	▲ 53,106			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名 池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.12.04	1		180,576	▲ 233,682	11月分人件費 ()	⑧	
5.12.04	2		77,459	▲ 311,141	11月分人件費 ()	⑧	
5.12.06	3		3,000	▲ 314,141	家庭倫理の会12月会費	①	
5.12.06	4		300	▲ 314,441	本代	⑥	
5.12.08	5		74,936	▲ 389,377	市政報告チラシ印刷代	⑦	
5.12.11	6		4,400	▲ 393,777	11月分読売新聞購読料	⑤	
5.12.11	7		6,477	▲ 400,254	10月分携帯電話使用料	⑨	
5.12.18	8		5,312	▲ 405,566	12月分電気代	⑨	
5.12.22	9		8,000	▲ 413,566	12月分物置の賃借料	⑨	
5.12.22	10		64,000	▲ 477,566	12月分事務所賃借料	⑨	
5.12.22	11		1,760	▲ 479,326	11月分コピー使用料	⑨	
5.12.22	12		1,056	▲ 480,382	11月分・12月分固定電話リース代	⑨	
5.12.25	13		4,400	▲ 484,782	12月分読売新聞購読料	⑤	
5.12.27	14		5,448	▲ 490,230	11月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
5.12.27	15		3,196	▲ 493,426	事務所来客用本代	⑦	
5.12.28	16		180,576	▲ 674,002	12月分人件費 ()	⑧	
5.12.28	17		71,500	▲ 745,502	12月分人件費 ()	⑧	
5.12.29	18		4,900	▲ 750,402	12月分産経新聞購読料	⑤	
月 計			697,296	▲ 697,296			
累 計		2,240,000	2,990,402	▲ 750,402			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.01.09	1		3,000	▲ 753,402	家庭倫理の会堺市1月会費	①	
6.01.09	2		300	▲ 753,702	本代	⑥	
6.01.10	3	840,000	0	86,298	政務活動費1月～3月分 受け入れ		
6.01.10	4		2,620	83,678	水道代	⑧	
6.01.10	5		6,958	76,720	11月分携帯電話使用料	⑤	
6.01.22	6		8,000	68,720	1月分物置賃料	⑨	
6.01.22	7		64,000	4,720	1月分事務所賃借料	⑨	
6.01.22	8		1,760	2,960	12月分コピー使用料	⑨	
6.01.22	9		7,472	▲ 4,512	1月分電気代	⑪	
6.01.29	10		5,212	▲ 9,724	12月分固定電話使用料（プロバイダー料 含む）	⑨	
6.01.29	11		3,196	▲ 12,920	事務所来客用水道	⑦	
月 計		840,000	102,518	737,482			
累 計		3,080,000	3,092,920	▲ 12,920			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受け入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.02.01	1		180,576	▲ 193,496	1月分人件費	⑧	
6.02.01	2		68,307	▲ 251,803	1月分人件費	⑧	
6.02.01	3		4,900	▲ 256,703	1月分産経新聞購読料	⑥	
6.02.06	4		3,000	▲ 259,703	家庭倫理の会堺市2月会費	①	
6.02.06	5		300	▲ 260,003	本代	⑥	
6.02.07	6		4,400	▲ 264,403	1月分読売新聞購読料	⑥	
6.02.13	7		6,199	▲ 270,602	1 2月分携帯電話使用料	⑨	
6.02.15	8		8,000	▲ 278,602	2月分物置賃借料	⑨	
6.02.15	9		64,000	▲ 342,602	2月分事務所賃借料	⑨	
6.02.15	10		1,760	▲ 344,362	1月分コピー使用料	⑨	
6.02.19	11		1,628	▲ 345,990	事務所備品購入	⑨	
6.02.19	12		9,202	▲ 355,192	2月分電気代	⑨	
6.02.20	13		1,056	▲ 356,248	1月分・2月分固定電話リース代	⑨	
6.02.27	14		5,287	▲ 361,535	1月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
6.02.27	15		3,196	▲ 364,731	事務所来客用水代	⑦	
6.02.28	16		4,900	▲ 369,631	2月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			356,711	▲ 356,711			
累 計		3,080,000	3,449,631	▲ 369,631			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.03.01	1		180,576	▲ 550,207	2月分人件費 ()	⑧	
6.03.04	2		71,600	▲ 621,707	2月分人件費 ()	⑧	
6.03.06	3		451	▲ 622,158	事務所消耗品購入	⑨	
6.03.07	4		3,000	▲ 625,158	家庭倫理の会堺市3月会費	①	
6.03.07	5		300	▲ 625,458	本代	⑥	
6.03.11	6		2,696	▲ 628,154	水道代	③	
6.03.11	7		6,232	▲ 634,386	1月分携帯電話使用料	⑤	
6.03.18	8		8,000	▲ 642,386	3月分物置賃借料	⑨	
6.03.18	9		64,000	▲ 706,386	3月分事務所賃借料	⑨	
6.03.18	10		1,760	▲ 708,146	2月分コピー使用料	⑤	
6.03.19	11		8,187	▲ 716,333	3月分電気代	⑤	
6.03.21	12		4,400	▲ 720,733	3月分読売新聞購読料	⑥	
6.03.25	13		52,800	▲ 773,533	ホームページ管理費	⑦	
6.03.27	14		5,397	▲ 778,930	2月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑤	
月 計			409,299	▲ 409,299			
累 計		3,080,000	3,858,930	▲ 778,930			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな			
被雇用者の氏名			
生年月日			
住 所	〒 市		
雇用期間 (雇用開始日)	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他（派遣等）		
勤務時間数	7 時間 / 週 （1日 7 時間× 1～2 日 / 週）		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1, 0 2 3 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☐ （ ）活動		
按分	8 0 %	☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 （週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間） 6 時間 （週勤務時間数） 7 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他（ （例外） ☐ 生計を一にする親族 （続柄： 雇用理由：		
備 考	・ 政党からの F A X 等届くため按分率 80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

（上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。）

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	〒 堺市	TEL

下記の条件で契約します。

雇用期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日まで
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 716 池尻秀樹事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 応対
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 時から 13 時 00 まで)
休 日	祝日、年末年始、夏季休暇
給与 (賃金)	時給 1,023 円
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払
給与振込先	直接支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 5 年 4 月 1 日

雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹

被雇用者

参考様式第5号

出勤簿 (25年 4 月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日		:	:	:	:	
2 日		:	:	:	:	
3 日		:	:	:	:	
4 日		:	:	:	:	
5 日		:	:	:	:	
6 日		:	:	:	:	
7 日		:	:	:	:	
8 日		:	:	:	:	
9 日		:	:	:	:	
10 日		:	:	:	:	
11 日		:	:	:	:	
12 日	休	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
13 日		:	:	:	:	
14 日	休	9:00	17:00	7:00	:	"
15 日		:	:	:	:	
16 日		:	:	:	:	
17 日		:	:	:	:	
18 日		:	:	:	:	
19 日	休	9:00	17:00	7:00	:	"
20 日	休	9:00	17:00	7:00	:	"
21 日		:	:	:	:	
22 日		:	:	:	:	
23 日		:	:	:	:	
24 日		:	:	:	:	
25 日		:	:	:	:	
26 日	休	9:00	17:00	7:00	:	"
27 日		:	:	:	:	
28 日	休	9:00	17:00	7:00	:	"
29 日		:	:	:	:	
30 日		:	:	:	:	
31 日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



出勤簿 (R5 年 5 月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基 本	時間外	
1 日	月	7:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2 日	火	7:00	17:00	7:00	:	"
3 日		:	:	:	:	
4 日		:	:	:	:	
5 日		:	:	:	:	
6 日		:	:	:	:	
7 日		:	:	:	:	
8 日		:	:	:	:	
9 日		:	:	:	:	
10 日	水	7:00	17:00	7:00	:	"
11 日		:	:	:	:	
12 日		:	:	:	:	
13 日		:	:	:	:	
14 日		:	:	:	:	
15 日		:	:	:	:	
16 日		:	:	:	:	
17 日		:	:	:	:	
18 日	木	7:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19 日		:	:	:	:	
20 日		:	:	:	:	
21 日		:	:	:	:	
22 日		:	:	:	:	
23 日		:	:	:	:	
24 日	水	7:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25 日		:	:	:	:	
26 日	金	7:00	14:00	4:00	:	休憩1時間
27 日		:	:	:	:	
28 日		:	:	:	:	
29 日		:	:	:	:	
30 日		:	:	:	:	
31 日	土	7:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
		合計		46:00	:	
		出勤日数		7	日	

確認印


雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな		
被雇用者の氏名		
生年月日		
住 所	〒 XXXXXXXXXX	
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年 6月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)	
勤務時間数	7 時間 / 週 (1日 7 時間 × 5 日 / 週)	
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	230,000 円
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input checkbox"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>80 %</td> <td> <input type="/> 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 35 時間</u> <u>(週勤務時間数) 35 時間</u> ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)	
備 考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。	

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和5年6月1日 から 令和6年3月31日まで		
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所		
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL対応		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (うち、休憩時間は12時00時から13時00まで)		
休 日	祝日、年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)	月給 230,000円		
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払		
給与振込先	直接支払い		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和5年6月1日			
雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]			
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

出勤簿 (2023 年 6 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	土					
4	日					
5	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	土					
25	日					
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				154:00	0:00	
出勤日数				22	日	



出勤簿 (2023 年 7 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	土					
2	日					
3	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	土					
9	日					
10	月					1日休
11	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	土					
16	日					
17	月					海の日
18	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	土					
23	日					
24	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	火	09:00	12:30	03:30		PM休
26	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	土					
30	日					
31	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				129:30	0:00	
出勤日数				19	日	



出勤簿 (2023 年 8 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	土					
6	日					
7	月					1日休
8	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	金					山の日
12	土					
13	日					
14	月	13:00	16:00	03:00		
15	火					お盆休み
16	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	土					
20	日					
21	月					1日休
22	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
26	土					
27	日					
28	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				129:00	0:00	
出勤日数				19	日	



出勤簿 (2023 年 9 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	土					
10	日					
11	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	土					
17	日					
18	月					
19	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	土					
24	日					
25	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
26	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	土	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				147:00	0:00	
出勤日数				21	日	

確認印

氏名: 

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	日					
2	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
4	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	土					
8	日					
9	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	土					
15	日					
16	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	土					
22	日					
23	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
26	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	土					
29	日					
30	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				154:00	0:00	
出勤日数				22	日	

確認印

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	金					
4	土					
5	日					
6	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	土					
12	日					
13	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	土					
19	日					
20	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	木					
24	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	土					
26	日					
27	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				140:00	0:00	
出勤日数				20	日	

確認印

出勤簿 (2023 年 12 月)

氏名: XXXXXXXXXX

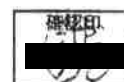
日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	土					
3	日					
4	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
5	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	土					
10	日					
11	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	火	09:00	12:00	03:00		PM休
13	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	土					
17	日					
18	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	金					1日休
23	土					
24	日					
25	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
26	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	土					
31	日					
合 計				136:00	0:00	
出勤日数				20	日	

確認印

出勤簿 (2024 年 1 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	月					冬季休暇
2	火					冬季休暇
3	水					冬季休暇
4	木					冬季休暇
5	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	土					
7	日					
8	月					成人の日
9	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
11	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
12	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
13	土					
14	日					
15	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
18	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
19	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	土					
21	日					
22	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
24	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
25	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
26	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	土					
28	日					
29	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
30	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
31	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				126:00	0:00	
出勤日数				18	日	



出勤簿 (2024 年 2 月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
2	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
3	土					
4	日					
5	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
6	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
7	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
8	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
9	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
10	土					
11	日					
12	月					振替休日
13	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
14	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
15	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
16	金	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
17	土					
18	日					
19	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
20	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
21	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
22	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
23	金					天皇誕生日
24	土					
25	日					
26	月	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
27	火	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
28	水	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
29	木	09:00	17:00	07:00		休憩1時間
合 計				133:00	0:00	
出勤日数				19	日	

確認印

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	28時間/週 (1日7時間×4日/週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,023円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>80%</td> <td colspan="/> ☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 23時間</u> <u>(週勤務時間数) 28時間</u> ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1/2
政務活動+後援会活動+政党活動	1/3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

30

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	28 時間 / 週 (1 日 7 時間 × 4 日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1, 0 6 4 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>8 0 %</td> <td colspan="/> ☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 2 3 時間 (週勤務時間数) 2 8 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考	・ 政党からの F A X 等届くため按分率 80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年3月31日まで		
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所		
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL対応		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (うち、休憩時間は12時00時から13時00まで)		
休 日	祝日、年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)	時給 1,064円		
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払		
給与振込先	直接支払い		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和5年10月1日			
雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]			
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

出勤簿 (R5年 4月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
12日		:	:	:	:	
13日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
26日		:	:	:	:	
27日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				63:00	:	
出勤日数				9	日	

確認印



出勤簿(25年 5月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
10日		:	:	:	:	
11日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
17日	水	9:00	17:00	7:00	:	//
18日		:	:	:	:	
19日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
24日		:	:	:	:	
25日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
31日		:	:	:	:	
合計				91:00	:	
出勤日数				13 日		

確認印

出勤簿(Ｒ5年 6月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
7日		:	:	:	:	
8日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
21日		:	:	:	:	
22日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
31日		:	:	:	:	
合計				98:	:	
出勤日数				14 日		

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (R5年 7 月)

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
5日		:	:	:	:	
6日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
12日		:	:	:	:	
13日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日	水	9:00	17:00	7:00	:	//
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
26日		:	:	:	:	
27日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
合計				84:00	:	
出勤日数				12	日	

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (R5年 8月)

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
9日		:	:	:	:	
10日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日	↑ 五	:	:	:	:	
12日	金	:	:	:	:	
13日	休	:	:	:	:	
14日	み	:	:	:	:	
15日	↓	:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
23日		:	:	:	:	
24日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
30日		:	:	:	:	
31日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
合計				:	:	
出勤日数				12 日		

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (R5年 9月)

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
6日		:	:	:	:	
7日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
13日		:	:	:	:	
14日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日		:	:	:	:	
21日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
27日		:	:	:	:	
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				77:00	:	
出勤日数				11 日		

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (25年 10月)

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	~:	:	
2日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
4日		:	:	:	:	
5日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日		:	:	:	:	
12日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
18日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
24日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
合計				84:00	:	
出勤日数				12日		

確認印

出勤簿 (R5年 11月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
2日	木	9:00	17:00	7:00	:	//
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
7日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
8日		:	:	:	:	
9日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
14日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
15日		:	:	:	:	
16日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
21日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
28日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
29日		:	:	:	:	
30日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
31日		:	:	:	:	
合計				91:00	:	
出勤日数				13 日		

確認印

XXXXXXXXXX

出勤簿(25年 12月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
6日		:	:	:	:	
7日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
13日		:	:	:	:	
14日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
27日		:	:	:	:	
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				84:00	:	
出勤日数				12日		

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (26 年 / 月)

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日		:	:	:	:	
2 日		:	:	:	:	
3 日		:	:	:	:	
4 日		:	:	:	:	
5 日		:	:	:	:	
6 日		:	:	:	:	
7 日		:	:	:	:	
8 日		:	:	:	:	
9 日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10 日		:	:	:	:	
11 日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12 日		:	:	:	:	
13 日		:	:	:	:	
14 日		:	:	:	:	
15 日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16 日	金	10:30	17:00	5:30	:	"
17 日		:	:	:	:	
18 日		:	:	:	:	
19 日	土	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20 日		:	:	:	:	
21 日		:	:	:	:	
22 日	日	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23 日	月	9:00	17:00	7:00	:	"
24 日		:	:	:	:	
25 日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26 日		:	:	:	:	
27 日		:	:	:	:	
28 日		:	:	:	:	
29 日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30 日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
31 日		:	:	:	:	
合 計				68:30	:	
出勤日数				10	日	

確認印

参考様式第5号

出勤簿 (R6年 2月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
7日		:	:	:	:	
8日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日		:	:	:	:	
15日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
21日		:	:	:	:	
22日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
28日		:	:	:	:	
29日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				84:00	:	
出勤日数				12	日	

確認印



事務所（使用）状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

管理責任者 (議員名)	池 尻 秀 樹		
事務所名	池 尻 秀 樹 事 務 所		
所在地	〒 591-8037 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 TEL 072 (255) 7777		
兼用の有無	☐ 自宅兼事務所 ☒ 専用事務所 (賃貸借契約先 株式会社 美馬不動産)		
	他用途との兼用 ☒ 有 $\Rightarrow$ ☐ 無	☐ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☒ 政党活動事務所	
	☐ 会社等 (関係団体)		
延べ面積	60 m ²	賃借料	月額 80,000 円 (政務活動費充当額 64,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☐ 使用面積による 使用面積 m ² /延べ面積 (m ²) ☒ 使用時間による 月 136 時間のうち 109 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☒ 電気代・・・ 80% ☒ 水道代・・・ 80% ☒ ガス代・・・ 80% ☒ 固定電話代・・・ 80% ☒ その他 (FAX 代、事務機器リース代、コピー使用料、倉庫使用料) …80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	政党からの FAX 等届くため按分率 80%としています。		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

貸貸借契約書

池 尻 秀 樹 殿

株式 美馬不動産
会社

建物賃貸借契約書

物件の表示

所在地 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番地1

構造 軽量鉄骨造スレート葺平家建 倉庫及び事務所 1棟1戸

建物賃貸料 1ヶ月金 金8万円也

契約時の1ヶ月未満の日数に対するものは日割計算とし、

解約時の1ヶ月未満の残余日数に対するものは返還しない。

保証金 金 [REDACTED] 也（無利息の約定・本証をもって
預かり証とする。）

貸主 [REDACTED] は上記所在の建物を借主 池尻 秀樹 に前記賃貸料をもって賃貸したるにつき、下記条項を双方承諾のうえ、本契約を締結する。

言己

第1条 貸主は下記条項により倉庫・事務所として借主に賃貸し、それを使用させることを約し、借主はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 賃貸借の期間は、平成29年11月1日から向う3カ年とする。但し、期間満了の時、双方より異議のない場合は契約はこのまま更新するものとする。尚、賃料については3年毎の更新時に双方協議のうえ決定する。

第3条 借主は賃借料翌月分を毎月末日までに貸主の定める銀行口座に振込み支払うこと。万一借主が借賃の支払いを3ヶ月以上怠ったときは貸主は直ちに賃貨物の明渡しを請求することが出来る。尚、振込手数料は借主の負担とする。

第4条 LPガス、水道、電気、電話その他消耗費は賃料とは別に乙が支払うものとする。但し、賃貨物に関する租税公課等は貸主の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減の必要を生じた時は双方協議のうえ定めるものとする。

第5条 下記の場合には、貸主は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して借主に対して明渡しを求めることが出来る。借主が本件建物を明渡すときは賃貸借成立当時の原状に服すべきものとする。

1. 法律又は命令、或は公共事業施行の為本物件の取払い又は使用禁止等の事由が発生した時。
2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸その他の名目の如何を問わず第三者をして使用させた場合、借主が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
3. 本件建物が焼失又は大破した場合。貸主に連絡もなく建物を3ヶ月以上使用しない時。
4. 本契約締結後、借主が建物を犯罪行為に使用し、又は暴力団関係者と判明した場合及び政治結社等に使用させた場合。

第6条 借主は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。借主が賠償金額を支払わず、又借賃の支払いを怠った時は貸主は保証金をもってこの弁済に充当することが出来る。

第7条 賃貸借物件が天災地変、火災等によって損壊した場合は貸主負担であるが、借主の責めに帰すべき事由による火災焼失等については保証金及び既納の賃料は借主に返還しない。

第8条 双方の都合により本契約を解除する時は借主に於ては3ヶ月前貸主に於ては6ヶ月前に互いに通告し、期間満了と同時に借主は完全に貸主に物件を明渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対にしない事。借主は、自己の費用においてなしたる造作設備等の買取請求も絶対にしない事。

第9条 本件建物内にて動物の飼育及び所用の設備のある個所以外での炊事、宿泊は絶対にしない事。尚、また本物件を居住の用に供せざる事。

第10条 借主は近隣の迷惑となる行為、排煙、排水、騒音、産業廃棄物等に充分配慮すべき事。

第11条 借主は明渡の場合、LPガス、電気、水道、電話等各料金は明渡当日までに使用した使用料は確実に支払いし、その証明書或は領収書を貸主に提出する事。

第12条 貸主は明渡終了の時、特約条項〔1〕に基き返還保証金を借主に還付する。第6条の規定により弁済に充当した剰余があるときも同様に取り扱う。保証金の返還は、必ず借主に直接返還することと定める。

第13条 本件契約に関し紛争を生じた場合、 が其民法の法規に準ずるものなるべく道義的に解決する事

第14条 連帯保証人は、この契約の履行に誠意を以て対処し、若し方
借主が債務不履行の場合は借主に代わって本契約の借主の義務履行を行うこととする。

< 特 約 条 項 >

1. 解約明渡に際しては前記の契約保証金より金 を差し引いた
残額金 を借主に返還するものとし、保証金返還の時期は、明
渡完了後30日以内とする。

借主は保証金返還請求権を他に譲渡し又は質入れをしてはならない。

契約保証金の金 については更新前の平成26年11月1日
付賃貸借契約の保証金を援用するものとし、今回の契約において新た
に保証金の授受は行わない。

2. 借主は本物件を倉庫・事務所として使用し、借主側にて使用上必要
な造作、施設等は事前に図面等で貸主に計画を説明の上、その承諾を
得て自費をもって設営し、将来解約の時は契約時の原状に復元し、明
渡し退去するものと定める。原状回復の態様については貸主借主協議
して決定する。貸主が承諾したものは借主は残置することができる。

尚、看板取付位置についても事前に届け、貸主の同意を得る事。

3. 第3条に定めたる賃料の振込み先の預金口座

堺市農業協同組合 もず支所 普通預金口座
口座No - 名義宛

前記各 承諾のうえ確実に履行することを誓約し、各自署名捺印し
て建物賃貸借契約証書とする

後日の為、本証書を2通作成し、各々1通宛所有するものとする

平成29年11月1日

貸主

住 所 堺市

氏 名

借主

住 所 堺市

氏 名 池尻 秀樹

連帯保証人

住 所 堺市

氏 名

仲介者

本 店 堺市北区百舌鳥梅町1丁27番地

株式会社 美馬不動産

商 号

代表取締役 美馬 一郎

以 上

解 約 通 知 書

賃借人 は、賃貸借契約を解約し、平成 年
月 日をもって退去し、明け渡しすることを通知し、
確実に履行することを確認致します。

万一、明け渡しに遅延することがあれば理由の如何を問わ
ず、これによって発生した損害は全て賠償致します。

平成 年 月 日

賃貸人 殿

賃借人 住所
氏名

印

解約返還金振込口座

銀行名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義

物置貸借契約書

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番 株式会社 高丸食品（以下「甲」）と堺市
池尻 秀樹（以下「乙」）は、物置の賃貸借について、
次の通り契約する。

第1条（賃貸物件）

甲は、乙に対し、甲が所有する次の物置2台（以下「賃貸物件」）を賃
貸し、乙はこれを借受ける。

記

- 1 設置場所 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番の1の内
- 2 物置1 エルモシャッター床タイプ（LOD-2211HF）
物置2 エルモシャッター床タイプ（LOD-1811HF）

第2条（期間）

本件賃貸借契約の期間は次の様に更新され、

2020年1月1日から2022年12月31日までとする。

前項の期間は、甲及び乙の合意によって更新できる。

第3条（使用目的）

乙は、賃貸物件を、〔事務所備品・書類等の保管〕の目的だけに使用し、
他の目的に使用しない。

第4条（賃料）

乙は、甲に対し、月額金1万円の賃料を、毎月20日までに、甲の事
務所に持参し、又は甲の指定する方法で送金し支払う。

第5条（使用場所）

乙は、賃貸物件を、現状の場所において使用し、他の場所へ移動して
は成らない。

第6条（転貸）

乙は、賃貸物件を転貸し、又は本賃貸借契約に基づく賃借権を譲渡し
てはならない。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、各自1通を保管するもの
とする。

2020年12月10日

貸主（甲） 住所

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番

株式会社 高丸食品

代表取締役 高落 実

借主（乙） 住所

堺市

池尻 秀樹

★お客様がご契約される会社名
貸與人(乙)
シャープファイナンス株式会社
〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13

シャープブリース契約書

(裏面契約約款を承認の上、この契約を締結します。)

申込種別	1.新規 2.機種変更 3.増設	③ 正 契 約 書 (SFC用)
機種変更の場合、旧契約番号	申込年月日	20 19 年 8 月 29 日
630114156404	契約年月日	20 19 年 9 月 20 日

貸 借 人 (甲)	所在地・社名・代表者名	住所 フリガナ オオサカ シタシ 397 アサカハ 9 〒591-8337 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目16 社名 フリガナ オオサカ シタシ 397 アサカハ 9 堺市議会議員池尻秀樹事務所 役職名 代表者名 フリガナ イゲ ジョウヘイ 池尻秀樹	TEL 072-255-7777 FAX E-mail
	区分	9.法人 個人事業主 (男・2女) 設立 18年5月 業種 議員 8.公的機関	年商 年令 従業員数
	代表者	フリガナ 堺市	生年 月 日 年令
	物件設置場所	01.自己所有 02.家族所有 03.社宅・官舎 04.借家 05.賃貸マンション 06.公団・公営 09.アパート 居住 同居の家族 年令	

リース物件	商 品 名	メーカ ー 名	機 種 名	台 数
1	コニカ複合機	コニカミニ	bizhub C250i	1
2				
3				
4				
5				
6				

(貸借人住所と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。

運 送 保 証 人	お名前	フリガナ	お勤め先 名称・所属・役職
	ご住所	堺市	ご自宅
性別	生 年 月 日	年 令	賃借人との関係 ご 家 族
1男2女 (9法人)	大・中・小	才	お 住 まい 居住年数 勤 務 年 数

運 送 保 証 人	お名前	フリガナ	お勤め先 名称・所属・役職
	ご住所	堺市	ご自宅
性別	生 年 月 日	年 令	賃借人との関係 ご 家 族
1男2女 (9法人)	大・中・小	才	お 住 まい 居住年数 勤 務 年 数

リース開始予定日	20 年 月 日	リース期間	リース開始日から
リース開始開始日	20 19 年 9 月 25 日	48ヶ月	

毎月のお支払日	3 () 日	支払方法	口座振替・銀行振込
支払日	第1回目 20 19 年 11 月 3 日	第2回目 20 19 年 12 月 3 日	最終回目 20 23 年 10 月

保守料代理受領明細			
代理受領期	第1回目	20 年 月 日	
	最終回	20 年 月 日	
月 額 保 守 料	保守料		円
	消費税等		円
	合 計		円

リース料	117000円
消費税等	9360円
合 計	126360円
再リース料(年額)	年間リース料×1/10相当額

※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

特 約 条 件

お 支 払 口 座 名義人	ゆうちょ銀行以外の金融機関	コード	1	ゆうちょ銀行	本店	西目コード	166	通帳コード	34	通帳記号	1	通帳番号(右ツメ記入)	0
	銀行・信用金庫	本店	通帳記号	1	通帳番号(右ツメ記入)	0							
	信用組合・農協	本店	通帳記号	1	通帳番号(右ツメ記入)	0							
	預金種別	口座番号	通帳記号	1	通帳番号(右ツメ記入)	0							
1.普通(総合口座) 2.当座	フリガナ	イゲ ジョウヘイ											

SFC使用欄	
相殺	
支払	
予定日	締日
締日	払

保守会社 (保守についてのお問合せ先)
リース契約についてのお問合せ窓口

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
大阪市西区西本町2丁目3番10号 コニカミノルタジャパン株式会社 電話番号 (06) 6110-0630

51
〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング6階
シャープファイナンス株式会社 大阪第二支店